

2020年5月18日

各位

株式会社 オウケイウェイヴ
代表取締役社長 福田 道夫
(コード番号:3808 名証セントレックス)
問い合わせ先 取締役 野崎 正徳
電話番号 03-6841-7672

第2回新株予約権付社債に係る強制償還義務の履行の猶予の延長に関するお知らせ

当社は、2019年4月15日に第三者割当により CVI Investments, Inc. (以下「割当先」といいます。) に対して発行した第2回新株予約権付社債 (以下「本新株予約権付社債」といいます。) につきまして、割当先との間で強制償還義務の履行の猶予について2020年4月8日付で合意しておりましたが、本日その猶予期限について延長する合意を得たことについてお知らせいたします。

記

1. 経緯

当社は、2020年4月14日付「第2回新株予約権付社債に係る強制償還義務の履行の猶予に関するお知らせ」で開示の通り、本新株予約権付社債について発生する強制償還義務を回避すべく、割当先との間でリファイナンスの交渉をしております。現在交渉については進捗しておりますが、償還猶予期限の6月3日までに準備を完了することが実務的に難しく、割当先と協議した結果、償還猶予期限を延長することで合意しました。

当社は引き続き、この猶予された期日までに本件リファイナンスを実施することを目指し、当該実施時期その他の条件について、引き続き割当先と協議を継続してまいります。

2. 本合意の内容

割当先は、当社による本償還義務の履行を2020年6月15日まで猶予します。

3. 今後の見通し

本件により当社の連結業績に与える影響はありませんが、本件で猶予された期間までに本件リファイナンスが実施できない場合、当社の財務状態を圧迫するリスクがあります。本件リファイナンスの実施時期その他の条件については、確定次第、速やかに開示いたします。

以上